

吉田さん

河村さん

高橋さん

市政執行方針及び教育行政執行方針での手話通訳

第一回定例会

第1回定例会は3月2日開会し、令和4年度各会計予算、令和3年度補正予算、条例の改正等、議案34件、報告1件、決議案1件、意見書案2件を審議しました。条例改正等12議案を行政常任委員会に付託、令和4年度各会計予算及び条例改正案等13議案を予算審査特別委員会に付託し、慎重に審議した結果、一般会計予算をはじめ全ての議案は、全会一致をもって原案どおり可決し、18日に閉会しました。

市政執行方針・教育行政執行方針に対する一般質問は、9日・10日の2日間に会派・諸派の代表4名が行いました。

(概要は2ページ〜3ページに掲載)

あかびら市議会

かわら版

No. 63



統合小学校内覧会



議会改革検討協議会

新政クラブ



御家瀬 遵

市政執行方針について

【質問】第六次赤平市総合計画の優先順位付けについて伺う。

【答弁】新型コロナ予防、生活支援、経済対策を継続する。学校統合後の空き校舎利用は市民の声を聴きながら判断する。暮らしに身近な政策を優先して住民福祉の向上を主軸に、取り組んでいく。

【質問】出産・子育て支援の充実について伺う。

【答弁】質の高い保育・教育を受けられるよう環境整備に努め、妊娠出産から高校卒業迄の経済的支援と住宅整備やひとり親世帯の経済的負担軽減を行い、更なる充実を図る。

【質問】現庁舎が災害時に果たす機能について伺う。

【答弁】現在までに耐震改修し、非常用自家発電機、防災無線を設備し、災害発生時には対策本部として国や道、自衛隊の受け入れや災害救助・復旧の拠点として機能する。

在炭鉱遺産ガイドンス施設を核に、道内関係市町、ツアー会社と連携して、広域的観光ルート創出のため取り組んでいる。

【質問】小学校統合後の地域振興策について伺う。

【答弁】廃校校舎の利活用は費用を要するので、公共施設の複合化、集約化と地域振興を念頭に置いて協議していく。

民主クラブ



伊藤 新一

市政執行方針について

【質問】あかびら児童クラブの土曜日、長期休みの受け入れ時間や運営等について伺う。

【答弁】基本的には午前8時から午後6時迄としており、更に就労状況により午後7時迄延長可能

とし、開所時間については30分程度前からの対応もさせて頂く。その他運営上支障がある場合には受託事業者と協議をしながらより良い施設運営を図っていく。

【質問】冬季間における市道等交差点の除排雪についての考えを伺う。

【答弁】市道の交差点の雪山については、道路パトロールや苦情等により早急な対応が必要であると判断した場合には、随時雪山排雪等対応している。また国道や道道についても、積雪が多くなると見通しの悪さから雪山の除去についての苦情や要望がよせられている。

【質問】不登校傾向の児童生徒の対応策の拡充について検討していくとの事だが具体的な考えについて

【答弁】不登校傾向の児童生徒の対応策の拡充について検討していくとの事だが具体的な考えについて

【質問】新たに立ち上げる地域学校協働本部について本部体制や学校とのかわり等どの様に取り組んでいくのか伺う。

【答弁】本部体制については、社会教育委員を中心に構成メンバーとして4月中に立ち上げて運営をしていくこととなっている。学校とのかかわりとしては、社会教育課よりコーディネーター役の職員を配置して、学校の求めに応じて外部の人材を発掘して、学校の教育活動へとつなぐ役割を行っていく、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく。

日本共産党



木村 恵

移住・定住について

【質問】東京圏からのUJターン新規就業事業を実施し、市内への移住・定住と雇用の確保を図っていくと述べられている。マッチング支援サイトに掲載される企業の範囲はどうなったのか。また、起業やテレワーク移住に関して、市のPRについての考えを伺う。

【答弁】関係人口の対象要件の範囲を明確化し、マッチングサイトに掲載していない赤平市内の企業などへ就職した方も本制度の対象者として適用するということに変更し、地域再生計画の変更申請を行い、4月上旬に交付決定となる予定。PRについては東京圏に向けてポータルサイトなどを活用し制度周知を図っていく。

公共交通の確保について

【質問】地域公共交通計画を策定し、長期間での乗合タクシーの実証運行を行うと述べられている。赤平市地域公共交通活性化協議会メンバーの公募はされていないと思うが、昨年の短期実証の際、利用や登録をためらった市民もいると思われることから、協議会の中でそういった市民の声を聞く場を設けてはどうかと考えるが市長の考えを伺う。

【答弁】協議会メンバーには町内会連合会や社協、老人クラブ連合会など市民の声を直接聞いている方たちも委員になってもらっており、積極的に意見をいただいているが、市民の声を直接聞く場ということも検討していく。また、再度の交通空白地域におけるアンケートも実施していく。

豊かな心と健やかな体の育成について

【質問】不登校傾向の児童生徒への対応について、オンライン授業の導入で、不登校から登校できるようになった生徒が増えた

一刻者倶楽部



鈴木 明広

広聴・広報の推進について

【質問】アンケート調査は、定量的な調査結果が得られるという点において、エピソードよりも客観性がある。近年は、行政の政策決定過程への説明責任にますます関心が高まっている。このような背景から、総務省などもエビデンスに基づいた

政策決定の研究や奨励を行っており、求められるレベルが上昇している。そもそもアンケート結果はエビデンスとしては原始的なものであり、これを万能視することはできない。したがって私はアンケートによる世論調査の重要度は高くないので毎年行う必要はないと思うが見解を伺う。

【答弁】アンケート結果はエビデンスとしては原始的なもので、これを万能視することはできないとの指摘であるが、アンケート結果ですべての施策を決定する考えはない。アンケート継続により、その満足度や重要度の推移、新たな住民の意向などを把握し、また、その中でテーマを絞った設問を実施し、住民の意向を把握したいと思う。令和4年度については、実施内容を工夫していきたい。

健全な行財政の運営について

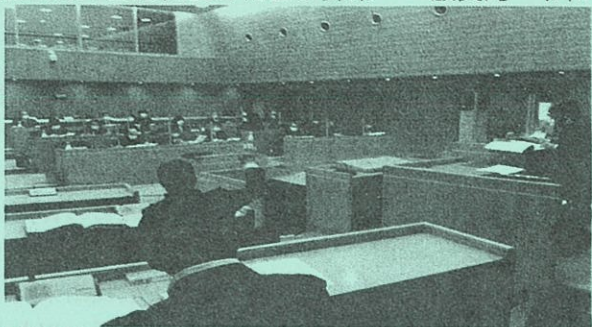
【質問】公共施設等の適正配置、長寿命化及び更新、改修、修繕及び除却に必要な資金を積み立て

る公共施設等総合管理基金を設置する自治体が少なからずある。道内の東川町は、東川町公共施設等整備基金を設置し、普通交付税（人口増加分算定）、ふるさと納税の定率、特別交付税（文化財算定）の一定額を公共施設等整備基金への積み立てている。赤平市においてもぜひ公共施設等総合管理基金を設置し、将来世代に対して重い負担を強いることのないようにすべきであると思うが、考えを伺う。

【答弁】第2期の公共施設等総合管理計画の住宅の除去では交付金が見込めるが、その他の公共施設では過疎債ソフト事業の活用が考えられるが、総枠が決まった中で除却に活用すると他の事業財源が無くなるため、結局費用の捻出に苦慮するところである。提案のあった公共施設等総合管理基金にふるさと納税の一部を積み立てる事例もあるのでそれらも含めて検討していく。

赤平市議会

日本共産党



基金の使い方について

【質問】あかびらガンバレ応援基金の充当事業について、令和3年度から事業数こそほぼ変わらないものの、繰入金額は5,800万円余り少なくなった。令和3年度と比べると大きなものでは、統合小学校の備品購入が無くなっており、過疎ソフトが充当されていた移住・定住等人口減少対策に厚く振り充てるなどメリハリがついたという印象を持った。この点についてどのような考えのもと予算編成を行ったのか伺う。

【答弁】令和3年度に過疎対策事業債の過疎ソフトを活用し、事業実施していた医療給付事業、民間賃貸住宅家賃助成事業は移住・定住等人口減少対策として、過疎ソフトから基金充当事業にシフトし、財源の無かった公的住宅除却事業に令和4年度過疎ソフト起債限度額9,920万円の一部を活用することにより、財源確保と実負担の圧縮に努めた。

機構改革について

【質問】職員給与費から見ると職員数は減少傾向となっている。今より職員の業務量は多くなることは必然だと思う。作業効率などを改善していくのと同時に、機構の改革もますます重要となると考える。令和4年度一般会計予算案では放課後子供教室運営委託料(債務負担分)が社会教育費で計上され、事務の補助執行という形態がとられることとなった。予算の権限は教育委員会、教育長となるが、担当課は社会福祉課ということになる。この機会に機構改革を行い、こども未来と教育委員会の一元化を行う必要があったのではないかと考えるが、市長の考えを伺う。

【答弁】子供関連政策は幅広く、所管省庁も多い。昨年取りまとめられた政府の「子ども政策の基本方針」と、今年通常国会に提出された「こども家庭庁設置法案」の中でも幼稚園と保育所・認定こども園の一元化についてなどは明確になっていない。重要なことは、子どもの貧困や児童虐待など山積する課題に向き合うことであり、市全体の機構の見直しと合わせて子ども本位の政策をしっかりと前へ進めていきたい。

一刻者倶楽部

防災備蓄品の確保及び、総合体育館への備蓄品の整備について

【質問】資料によると、市内最大の避難所である総合体育館は720名の収容となっていたが、災害の発生に備え、最大の避難所を整備すべきだと思うが、考えを伺う。

【答弁】総合体育館には現在、食糧や飲料水、発電機、毛布、ストーブ、災害用トイレなどを備蓄している。本来であれば、総合体育館に720名分の災害用トイレを整備できれば良いが、スペースの問題があり、避難所間で融通することを前提としており、150名分の整備となっている。災害用トイレの整備については保管場所、スペースの問題や冬期間の管理など、すべての避難所に配置は難しい状況である。今後は総合体育館への必要数の確保も含め備蓄品の整備に努めていく。

地方債に影響を及ぼす市場の金利動向について

【質問】地方債の資金に関しては、民間金融機関における利率設定は融資金利で決まる。それは、銀行の間で取引する調達コスト(調達金利)プラス銀行の利ザヤ(スプレッド)分となる。最近の日米金利差拡大や地政学的なリスクにより円安とインフレの高まり、我が国の金利の中心指標である国債10年物の利回りが上昇傾向にある。利払い費の増加は財政運営上重荷になってしまう。とりわけ償還中の変動利率型は償還計画に影響を及ぼす懸念がある。民間金融機関からの借り入れる場合の利率についてどのような予測を行っているか伺う。

【答弁】世界的にインフレ懸念が広がる中、海外の中央銀行による金融引き締めを受けて、長期金利の上昇圧力が高まっている。また長期金利の指標となる国債10年物の利回りが上昇傾向にあることは認識している。金利が上昇すれば本市が民間資金から調達している発行済みの地方債の支払い利子の増加により財政運営に支障をきたすことが考えられる。今後は起債の利子率の上昇リスクを想定して、金融機関とも情報交換を行うと同時に、市場の金利動向を注視しながら安定的な償還に努める。

予算総括質問



新政クラブ

観光の振興について

【質問】観光の振興について、令和4年度予算案において赤平観光協会には補助金は計上されておられません。赤平観光協会は赤平市の交流人口を増し地域の活性化のため大いに貢献をしております。赤平観光協会への補助金が計上されないことは赤平市の活性化の停滞を招くことを危惧されます。赤平市と赤平観光協会の関連性について市長の考えを伺う。

【答弁】赤平の観光の発展、地域振興のために「納涼フェスティバル」「茂尻商工業まつり」や市内の諸行事等の補助及び「らんフェスタ」「火まつり」等各種イベントに協力、後援などをいただいております。近年では観光PR動画、観光パンフレット作成など事業実施にはその都度予算化してきている。今後はイベント企画の実施、観光資源の磨き上げ等赤平観光協会と共に事業を実施し観光振興につなげて参りたい。

【質問】赤平観光協会補助金については赤平観光協会の活動を後押しし、地域の活性化を促進するためにも補助金の計上は必要であると思いますが市長の考えを伺う。

【答弁】PR動画や観光パンフレットなど赤平観光協会が作成したものを利用し事業実施の際には、その都度協議の上、進めて参りたい。今後については、赤平市の観光の発展のために共に事業を進めて参りたい。

土地借り上げ料について

【質問】総務費の土地借り上げ料について、赤平市は将来活用の予定の無い旧スポーツセンターや赤平山スキー場の2ヶ所だけで193万9千円の土地借り上げ料を支出しております。厳しい財政状況の中で約200万円に近い無駄な支出をしており、効率、効果的な予算とは言えず、予算編成の考えを伺う。

【答弁】これらの施設に係わる土地借り上げ料については、効率、効果的な予算編成とは言い難いのかも知れないが、除却費用の捻出や施設によっては除却をしても、その土地をそのまま返還することが出来ない事情等もありまして、解決に至っていませんが出来る限り「公共施設等総合管理計画」に基づき除却等進めて参りたい。

民主クラブ

移住・定住の促進について

【質問】現在、移住・定住の促進政策については順調に進んでいるようであり、また、ビレッジハウス(敷金・礼金・手数料なし)のような経済的で便利な入居方式が民間住宅建設への底上げにも貢献している。年々増える老朽化住宅の除却工事は市民からも望まれ、新築の民間住宅はマチに活気を与え若い人を中心に住み替えが進んでいる。少しでも本市の人口減少に歯止めをかけるため移住・定住の促進を今後とも重点施策として、強化・継続した取り組みにすべきと思うが考えを伺う。

【答弁】移住・定住の促進については、第6次赤平市総合計画に基づく「第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」を策定、令和2年度からスタートしている。赤平市に働く場はあるが市外から通う人が多く、民間の賃貸住宅が少ないことも要因の一つ。現在、民間賃貸住宅建設助成と家賃助成を一体的に行い施策を充実させてきた。移住・定住促進の強化・継続については今後とも鋭意努力していきたい。

企業版ふるさと納税とトップセールスについて

【質問】ふるさと納税は貴重な自主財源の確保となり、特産品や地元産品の販路拡大等、地域の農林商工業の振興に寄与する。令和4年度から「企業版ふるさと納税」が加わり、その取り組みにあたって、市長のトップセールスは欠かせないと思うが、その必要性についてどのように捉えているのかを伺う。

【答弁】企業版ふるさと納税は、国の税制改正により、寄付額の最大約6割であった税額軽減が約9割に増加、企業実質負担が1割まで圧縮されたことから、本社が赤平市以外にある企業が本市に寄付した場合この規則の適用になり、つながりのない企業へのPRの1つとして、ポータルサイトの活用を新年度予算に組み込んだ。市長のトップセールスということでは、赤平とつながりのある企業等に対しては、上京の際などに合わせて、制度の周知や事業の紹介等企業版ふるさと納税のPRについてできる限りの努力をしていきたい。

《議会の動き》

- 1/18 議会運営委員会
- 1/21 令和4年第1回臨時会
- 2/2 中空知広域市町村圏組合例月出納検査（滝川市）
- 2/16 行政常任委員会
 - ・第6次赤平市総合計画実施計画について
 - ・乗合タクシー実証運行について
 - ・北洋銀行市役所内派出所の撤退に伴う収納窓口の設置について
 - ・人事院勧告等について
 - ・差押処分無効確認請求事件について
 - ・車庫及び物置等の課税客体としての取扱いについて
- 2/16 議会改革検討協議会
- 2/21 中空知衛生施設組合議会第1回定例会（滝川市）
- 2/22 中空知広域市町村圏組合議会第1回定例会（滝川市）
- 2/22 中・北空知廃棄物処理広域連合議会第1回定例会（滝川市）
- 2/22 石狩川流域下水道組合議会第1回定例会（滝川市）
- 2/22 空知教育センター組合議会第1回定例会（滝川市）
- 2/25 議会運営委員会
- 2/28 滝川地区広域消防事務組合議会第1回定例会（滝川市）

- 3/2 第1回定例会（～18日まで）
- 3/2 予算審査特別委員会（正副互選）
- 3/3 行政常任委員会
 - ・赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - ・赤平市奨学資金条例を廃止する条例の制定について
 - ・赤平市公民館条例の全部改正について
 - ・赤平市スポーツセンター条例を廃止する条例の制定について
 - ・赤平市児童館条例の一部改正について
 - ・赤平市児童遊園設置条例を廃止する条例の制定について
 - ・赤平市エルム高原施設管理事務所設置条例の一部改正について
 - ・赤平市エルム森林公園条例を廃止する条例の制定について
 - ・赤平市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
 - ・赤平市移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について



◎決議1件

全会一致での採択

※ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

◎意見書2件可決

全会一致での採択2件

※日米地位協定の感染症に対する運用の見直しを求める意見書

※核兵器禁止条約第1回締約国会議にオブザーバー参加することを求める意見書

※詳しい議決結果及び賛否の公表については赤平市議会ホームページに掲載しています。

編集後記

新型コロナウイルスが、「パンデミック」と言われる世界的な流行となつて二年が過ぎました。その間ワクチン接種や新薬開発による感染症対策が進歩しました。またウイルスが宿主（しゅくしゅ）である人間の細胞内で「変異」を繰り返しながら「弱毒化」したことも相まって、欧米では新型コロナウイルスの「出口戦略」が活発になつていきます。具体的事例としては、今年2月にはイギリスでは、感染者本人でさえ「隔離義務」がなくなりました。また、フランスでも「屋外マスク着用義務」や「劇場・スタジアムの人数制限」の規制が撤廃されました。国際的な規制緩和は、新型コロナウイルス感染症が一定の地域や季節に繰り返し発生する病気「エンデミック」への移行と言われております。今後赤平市議会では感染防止に留意しながら、「出口戦略」を議論し、住民の社会経済活動の回復に努めていく所存でございます。（鈴木）

かわら版編集委員会

委員長 鈴木 明広

安藤 繁

東 成 一

木村 恵

五十嵐美知

※このかわら版のお問い合わせは、赤平市議会かわら版編集委員会TEL32-1858までお願いいたします。